【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第60期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社栄電子
【英訳名】	SAKAE ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　津田百子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目９番10号
【電話番号】	03(6385)7240（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　大久保雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目９番10号
【電話番号】	03(6385)7240（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　大久保雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,367,225	5,787,261	7,330,361
経常利益	(千円)	46,154	325,499	154,357
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	42,173	200,917	113,845
中間包括利益又は包括利益	(千円)	143,613	452,373	394,870
純資産額	(千円)	4,566,806	5,175,064	4,818,063
総資産額	(千円)	6,908,403	8,731,204	7,360,657
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	8.30	39.65	22.42
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.11	59.27	65.46
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△60,599	346,138	25,057
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,326	△24,616	△32,267
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△50,787	△100,365	△50,787
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,043,472	1,307,931	1,090,792

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は第60期より「従業員向け株式給付信託」制度を導入しております。信託口が保有する当社株式を、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、原材料・エネルギー価格の高止まり、金融資本市場や為替相場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場である半導体製造装置関連市場は、生成AIの需要拡大やデータセンター向けサーバーの需要増加を背景に、関連する半導体向け設備投資が伸長いたしました。また、当社主要顧客においては在庫調整が進展し、当社グループの取扱製品に対する需要も堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループといたしましては、中期経営計画の2年目となる当連結会計年度を、前年度に構築した成長基盤を収益及び売上の拡大へと転換させる重要な時期と位置づけ、各種施策を推進しております。具体的には、台湾現地法人（台榮電子股份有限公司）の本格稼働によるアジア市場での営業基盤強化、高付加価値商材の販売比率向上による収益性の改善に取り組むとともに、従業員向け株式給付信託の導入など人的資本への投資を通じて、従業員エンゲージメントの向上および組織力の強化を図っております。

これらの取り組みを通じて、中期経営計画の基本方針である「資本コストや株価を意識した経営」の実践を推進し、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高5,787百万円（前年同期比71.9%増）、営業利益310百万円（前年同期比849.1%増）、経常利益325百万円（前年同期比605.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は200百万円（前年同期比376.4%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っておりません。

当中間連結会計期間末における総資産は、8,731百万円（前連結会計年度末比1,370百万円、18.6%増）となりました。

流動資産は5,369百万円で、前連結会計年度末に比べ991百万円増加いたしました。主な要因は、売掛金の増加476百万円、現金及び預金の増加217百万円、電子記録債権の増加179百万円、商品の増加141百万円であります。

固定資産は3,362百万円で、前連結会計年度末に比べ379百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の増加であります。

負債は、3,556百万円（前連結会計年度末比1,013百万円、39.9%増）となりました。

流動負債は3,086百万円で、前連結会計年度末に比べ897百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加443百万円、電子記録債務の増加337百万円であります。

固定負債は469万円で、前連結会計年度末に比べ115百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債の増加であります。

純資産は、5,175百万円（前連結会計年度末比357百万円、7.4%増）となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加251百万円、利益剰余金の増加145百万円であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,307百万円（前連結会計年度末比217百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、346百万円の収入（前中間連結会計期間は60百万円の支出）となりました。主な要因は、仕入債務の増加781百万円、税金等調整前中間純利益315百万円、売上債権の増加635百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、24百万円の支出（前中間連結会計期間は１百万円の収入）となりました。主な要因は、保証金の差入による支出12百万円、有形固定資産の除却による支出６百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、100百万円の支出（前中間連結会計期間は50百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払い55百万円、自己株式の取得による支出45百万円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	東京証券取引所　スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,090,000	5,090,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	5,090,000	―	500,000	―	372,500

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
染谷　英雄	東京都千代田区	1,234	24.24
染谷　美穂子	千葉県市川市	385	7.58
有限会社酒東商事	東京都文京区湯島1-10-2	369	7.27
染谷　崇	千葉県千葉市中央区	300	5.89
染谷　政一	東京都葛飾区	300	5.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	149	2.94
ウルトラテクノロジー株式会社	横浜市都筑区新栄町13-18-303	102	2.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	75	1.47
扇谷　昭子	千葉市花見川区	69	1.37
中西　豊子	埼玉県三郷市	52	1.02
計	―	3,038	59.69

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している75,000株は、「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表においては自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　5,085,800	50,858	―
単元未満株式	普通株式　4,200	―	―
発行済株式総数	5,090,000	―	―
総株主の議決権	―	50,858	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式75,000株（議決権の数750個）が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田二丁目９番10号	-	-	-	-
計	―	-	-	-	-

(注) 「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式75,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、應和監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,090,792	1,307,931
受取手形	20,655	-
売掛金	1,270,116	1,746,740
電子記録債権	542,372	721,491
商品	1,435,061	1,576,162
その他	20,005	17,824
貸倒引当金	△850	△974
流動資産合計	4,378,152	5,369,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	375,728	373,650
土地	1,139,771	1,139,771
その他（純額）	14,831	16,501
有形固定資産合計	1,530,331	1,529,924
無形固定資産	245,048	240,659
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196,953	1,563,763
その他	42,898	60,408
貸倒引当金	△32,728	△32,728
投資その他の資産合計	1,207,124	1,591,444
固定資産合計	2,982,504	3,362,028
資産合計	7,360,657	8,731,204
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	808,646	1,252,228
電子記録債務	663,847	1,001,820
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	50,001	123,735
賞与引当金	38,620	47,020
その他	127,988	161,887
流動負債合計	2,189,103	3,086,691
固定負債		
株式給付引当金	-	2,701
繰延税金負債	315,436	426,437
退職給付に係る負債	29,890	32,147
その他	8,162	8,162
固定負債合計	353,490	469,448
負債合計	2,542,593	3,556,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	373,875
利益剰余金	3,265,298	3,410,350
自己株式	△4,912	△45,795
株主資本合計	4,132,886	4,238,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685,177	936,511
為替換算調整勘定	-	122
その他の包括利益累計額合計	685,177	936,633
純資産合計	4,818,063	5,175,064
負債純資産合計	7,360,657	8,731,204

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,367,225	5,787,261
売上原価	2,817,256	4,851,163
売上総利益	549,969	936,098
販売費及び一般管理費	※ 517,202	※ 625,101
営業利益	32,766	310,996
営業外収益		
受取利息	5	72
受取配当金	17,233	20,491
その他	1,706	2,070
営業外収益合計	18,944	22,634
営業外費用		
支払利息	3,459	4,583
為替差損	2,093	3,543
その他	3	4
営業外費用合計	5,556	8,131
経常利益	46,154	325,499
特別利益		
投資有価証券売却益	2,602	224
特別利益合計	2,602	224
特別損失		
固定資産除却損	215	10,631
特別損失合計	215	10,631
税金等調整前中間純利益	48,541	315,092
法人税、住民税及び事業税	8,881	118,658
法人税等調整額	△2,513	△4,483
法人税等合計	6,367	114,175
中間純利益	42,173	200,917
親会社株主に帰属する中間純利益	42,173	200,917

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	42,173	200,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,439	251,334
為替換算調整勘定	-	122
その他の包括利益合計	101,439	251,456
中間包括利益	143,613	452,373
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	143,613	452,373
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	48,541	315,092
減価償却費	12,176	10,045
貸倒引当金の増減額（△は減少）	121	123
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,203	2,256
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,602	△224
固定資産除却損	215	10,631
賞与引当金の増減額（△は減少）	889	8,400
株式給付引当金の増減額（△は減少）	-	2,701
受取利息及び受取配当金	△17,238	△20,564
支払利息	3,459	4,583
為替差損益（△は益）	2,957	4,139
売上債権の増減額（△は増加）	7,200	△635,087
棚卸資産の増減額（△は増加）	△240,012	△141,101
仕入債務の増減額（△は減少）	62,074	781,555
未払消費税等の増減額（△は減少）	△496	3,427
その他の流動資産の増減額（△は増加）	47,391	2,127
その他の流動負債の増減額（△は減少）	4,563	34,162
その他	25	△4,846
小計	△69,530	377,422
利息及び配当金の受取額	17,238	20,564
利息の支払額	△3,451	△4,726
法人税等の支払額	△4,855	△47,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△60,599	346,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△960
有形固定資産の除却による支出	-	△6,010
無形固定資産の取得による支出	△1,063	△3,120
投資有価証券の売却による収入	2,653	378
投資有価証券の取得による支出	△898	△927
差入保証金の差入による支出	-	△12,550
その他	634	△1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,326	△24,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△50,787	△55,866
自己株式の売却による収入	-	6,260
自己株式の取得による支出	-	△45,767
その他	-	△4,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,787	△100,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,957	△4,017
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△113,017	217,139
現金及び現金同等物の期首残高	1,156,490	1,090,792
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,043,472	※ 1,307,931

【注記事項】

(追加情報)

１．従業員向け株式給付信託制度

当社は、当社グループの従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの従業員（一部連結子会社の従業員を含む。）を対象として自社の株式を給付する制度であるインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づいて、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を、本信託を通じて給付する制度であります。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績達成度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付いたします。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産及び負債並びに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末45百万円及び75,000株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・賞与手当	216,473千円	236,580千円
賞与引当金繰入額	34,880千円	47,020千円
株式給付費用	-千円	2,701千円
退職給付費用	14,110千円	14,097千円
支払手数料	78,955千円	120,055千円
賃借料	18,653千円	20,132千円
減価償却費	12,176千円	10,045千円
貸倒引当金繰入額	121千円	123千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,043,472千円	1,307,931千円
預入期間が３か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,043,472千円	1,307,931千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	50,787	10.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	55,866	11.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を品目別に記載しております。

(単位：千円)

品　　名	金　　額
商品	
一般電子部品	2,033,671
電源	634,615
電子デバイス	96,671
ＩｏＴ機器	95,358
センサー	40,603
その他	466,304
顧客との契約から生じる収益	3,367,225
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,367,225

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を品目別に記載しております。

(単位：千円)

品　　名	金　　額
商品	
一般電子部品	3,595,452
電源	1,046,429
電子デバイス	162,515
ＩｏＴ機器	171,010
センサー	54,604
その他	757,249
顧客との契約から生じる収益	5,787,261
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,787,261

(１株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	８円30銭	39円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	42,173	200,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	42,173	200,917
普通株式の期中平均株式数(株)	5,078,736	5,067,599

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間-株、当中間連結会計期間14,870株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株 式 会 社 栄 電 子
取 締 役 会 御 中

應 和 監 査 法 人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士　小　池　将　史
指定社員 業務執行社員	公認会計士　堀　　友　善

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。